

地域で見守る子育て！子育て！



発達障がいとは？～子どもの育ちを見守ろう～

発達障がいとは、何らかの要因で脳の機能がうまくいかないことから、コミュニケーションや行動のコントロール、学業などに支障が生じている状態のことをいいます。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

それぞれの障害の特性

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたよりの不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしていられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※自閉症とアスペルガー症候群は同じ特徴を有しますが、その程度が異なるスペクトラム（連続体）であることを意味する「自閉症スペクトラム」といわれるようになってきています。

厚生労働省ホームページより

周囲が気づき、配慮することで安心して暮らすことができます

まちのなかでも、スーパーなどで、子どもがひどく騒いだりパニックを起こしているときでも叱らない親をみて、腹立たしく思うことがあるかもしれません。しかし、発達障がいの子のなかには、少し時間をおくことで落ち着くことができる場合があります。逆に、叱ったり、周囲が騒いだりすることで混乱してしまうかもしれません。

発達障がいをもつ子は、一見なんでもないことでもうまくできなかつたり、時間がかかったりすることがあります。周囲の方がその子の「苦手さ」を理解し、サポートしたり、温かく見守ることで、安心して暮らすことができます。

大人が正しい知識を持って、
子どもたちの育ちを見守っていきましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

碧南警察署からのお知らせ

9月21日(水)～30日(金) 秋の全国交通安全運動

～子どもと高齢者を交通事故から守ろう～



◆碧南警察署管内の交通事故の特徴

- ・交差点で出会いがしらの事故が多発！
- ・道路横断中の歩行者・自転車の被害が多発！
- ・午前7時～8時・午後5時～7時の朝夕の事故が多発！
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう。
- ・後部座席を含めたすべての座席で、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。
- ・飲酒運転を根絶しよう。

問合せ先 碧南警察署 ☎ 46-0110